

## 令和3年度施政方針

中井町議会3月定例会が開会し、令和3年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和3年度は、第六次中井町総合計画後期基本計画のスタートの年となります。前期基本計画の成果や継続性等を踏まえ、あらためて「一人ひとりが主役！魅力育む 里都まち♡ なかい」という町の将来像と、「活力」・「快適」・「安心」の3つの基本理念の実現に向けて、重点プランを中心とした各種施策の推進に加え、未だ収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症への対応についても、しっかりと取り組むことで、持続可能なまちづくりを着実に進めてまいります。

最初に、国内の社会経済情勢に着目いたしますと、内閣府が2月に公表した月例経済報告では、国内景気の基調判断について「持ち直しの動きが続いている」とされたものの、内需の中心となる個人消費は、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う自粛の影響により、旅行・外食などのサービス支出などが減少していることから、弱含みの状況にあり、先行きについては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の解除後、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルの引き上げに伴い持ち直しが期待されるものの、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりや、金融資本市場の変動等の影響に十分に注意する必要があるとされております。

そのような状況の中、本町の令和3年度の当初予算額は、一般会計予算が40億3千300万円で、前年度対比2千600万円 0.6%の減、令和2年度に引き続き40億円を超える大型の予算規模となり、特別会計等を含めた予算総額は71億29万9千円で、前年度対比1億3千359万9千円 1.8%の減となりました。

一般会計では、歳入面で中心となる町税や各種交付金等において制度改正や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気後退の影響による減収は避けられない状況にあると考えております。

一方、歳出面では高齢化の進展に伴う社会保障費の増大や、公共施設長寿命化計画に基づく施設改修の計画的な実施、さらに新型コロナウイルス感染症や、近年頻発する自然災害への対応が求められており、こうした課題にもしっかりと向き合い、町民生活の安全・安心の確保を最優先に各種事務事業に引き続き取り組んでまいります。

続いて、重点施策と取組につきまして、第六次中井町総合計画後期基本計画の3つの重点プランの体系別に順次ご説明いたします。

まず、第1の重点プラン、「産官学民の連携で生み出す「活力」ある里都まち関係人口増加プラン」では、関係人口の増加による活力あるまちづくりを目指して、

まず、「地域における情報化と行政サービスの情報化・発信能力の向上」として、ウェブアクセシビリティと情報発信能力の向上を目指して、町ホームページのリニューアルを実施するほか、行政サービスの電子化の取組として住民票等の各種証明書類のコンビニ交付サービスを開始し、町民の利便性の向上を図ってまいります。

次に、「持続可能な農業の育成」では、有害鳥獣対策の強化を図るため、新たな取組としてドローンを活用した、鳥獣の生息調査を実施するとともに、令和2年度からの継続事業となります農業振興地域整備計画の策定を進めてまいります。

次に、「魅力づくりと観光の推進・地域の活力となる産業の創造」では、里都まちブランドプロジェクトや、ふるさと納税の推進により、引き続き町の地域資源の掘り起し、町の魅力の発信と地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、「土地の有効利用」では、令和3年度・4年度の継続事業として、将来の町のあるべき姿を描き、その実現方策を示すため都市マスタープランの改定を行います。

続いて、第2の重点プラン、「環境共生の「快適」な里都まちライフスタイルによる町民いきいきプラン」では、誰もが元気にいきいきと暮らせる地域づくりを目指して、

まず、「子育て・子育て支援と学校教育の充実」として、学校給食費補助や紙おむつ等の購入補助などによる子育て世代への経済的負担の軽減や、

なかい版ネウボラによる、きめ細かい産前・産後のサポートを引き続き行っていくとともに、学校教育の充実では、ICT 端末等の効果的な活用による学習環境や授業の充実に加え、新たな取組として、算数・数学、英語、漢字などの学力検定に係る受検料の補助を実施いたします。

次に、「水と緑・里山の保全と活用」では、令和2年度から着手しております、巖島湿生公園の木道改修事業を引き続き実施するとともに、水源環境の保全・再生を図るため、鴨沢地区の森林整備を実施いたします。

さらに、「生涯スポーツの推進」では、里都まちスポーツプロジェクトとして、本町の特徴である自然環境やスポーツ環境を活用したノルディックウォークなど、スポーツを通じた地域活性化や、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援などに引き続き取り組むとともに、生涯スポーツの環境整備を図るため、総合グラウンドの防球ネット更新工事を実施いたします。

続いて、第3の重点プラン「多様な人材が活躍して助け合う里都まち「安心」暮らしプラン」では、誰もが活躍できる地域の環境づくりや、多様な地域活動の充実を目指して、

まず、「災害の未然防止と暮らしの安全・防災体制の充実」として、地域防災計画の改定、ハザードマップの多言語化対応、指定緊急避難場所である井ノ口小学校へのマンホールトイレの設置などにより防災対策の強化を図るとともに、防災拠点となる役場庁舎が浸水想定区域内にあることから、継続して災害対応業務が行えるよう、防水壁築造工事を実施いたします。

次に、「生涯を通じた健康づくり」として、「未病センター・なかい健康づくりステーション」において、民間事業者を活用したイベントの開催や、ニーズに対応した設備の導入等により利用を促進するとともに、「美・緑なかい健康プラン」に基づき、健康づくり推進団体等との連携により、健康づくり・体力づくり事業・食育事業を推進してまいります。

さらに、「効果的・効率的な財政運営」では、令和元年度に策定いたしました「中井町公共施設長寿命化計画」に基づき、施設機能等を良好に保ち、長期にわたり安全に利用できるよう、公共施設の施設改修工事を計画的に実施いたします。

以上、重点施策・主要事業について申し述べました。

続いて、新型コロナウイルス感染症への対応については、先ほど申し上げたとおり、令和3年度予算編成にあたって、町民生活の安全・安心の確保を最優先と考え、「公共的空間安全・安心確保事業」、「新しい生活様式への対応」、「地域経済活動の継続に向けた支援」を3本柱として、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

これら事業等にかかる予算を歳出の科目別で見ますと、構成割合では、社会保障費の伸びの影響などにより民生費が全体の29.5%と最も高く、次いで土木費の18.5%となっております。

対前年度の伸び率では、衛生費で予防接種委託料の増などにより11.3%の増、商工費でふるさと納税返礼品発送委託料の増などにより48.8%の大幅な増となったほか、消防費では防災行政無線デジタル化事業の完了に伴い、42.4%の大幅な減となりました。

歳入では、歳入全体の59.3%を占める町税で、税制改正や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気後退等を勘案し、対前年度2.6%減となる23億9千296万円を見込んだほか、地方譲与税及び各種交付金についても、近年の実績や景気後退の影響等を踏まえ、対前年度4.3%減となる3億9千892万円を見込みました。

なお、不足する財源については、事業債の活用や財政調整基金の繰り入れにより収支の均衡を図りました。

次に「国民健康保険特別会計予算」について申し上げます。

**国民健康保険は高齢者等の加入者が多く**、保険税収入は減少する見込みである一方、医療費は相応の支出が予想され、厳しい財政運営が続いています。

それに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、本町の国民健康保険財政に与える影響も大きいと見込んでいます。

歳出につきましては、保険給付費では、前年度並み予算で見込む一方、県で決定される国民健康保険事業費納付金は、前年度対比2.8%の増で計上しています。

歳入につきましては、新型コロナウイルスの影響を考慮し、保険税では前年度対

比9.5%の減を見込んでいます。

その他、保険給付費等交付金、保険基盤安定繰入金等の一般会計からの法定繰入金を実績に応じて見込み、なお不足する額につきましては、基金繰入金及び一般会計からの法定外繰入金により収支の均衡を図りました。

今後も引き続き、ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検などにより医療費の適正化を図るとともに、特定健康診査等事業を関係課と連携して進めることで、医療費の抑制に努めてまいります。

予算総額は、12億1千232万7千円で、前年度対比0.1%の増となりました。

次に、「介護保険特別会計予算」についてご説明いたします。

第8期介護保険事業計画の初年度となる令和3年度は、高齢化の進展等に伴い、保険給付費の増加が見込まれることから、介護保険料を改定し、介護保険制度の安定的な運営と高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう「地域包括ケアシステム」の一層の推進を図ることとし、当初予算を編成いたしました。

自立支援・重度化防止は重要な課題であり、さらに昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、介護予防事業や生活支援体制の整備、認知症総合支援事業などの推進並びに地域包括支援センターの人員体制強化による相談・支援体制の充実を図ってまいります。

歳出の根幹をなす保険給付費については、介護報酬改定の影響等を踏まえ、前年度対比3.5%の増を見込みました。

令和3年度の歳入歳出予算の総額は、9億250万2千円で、前年度対比3.5%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うため、県内全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合により運営されています。神奈川県内の被保険者数及び一人当たり医療費がともに増加しています。

後期高齢者医療保険料につきましては、制度の安定した財政運営を図るために、2年単位での保険料率改定を実施しており、令和2年度に料率改定が実施されたことから、令和3年度においては前年度同率となっています。

歳入では保険料が増加いたしました。が、保険基盤安定拠出金の減少が見込まれ、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比0.9%減となり、予算総額は、1億4千952万2千円で、前年度対比0.2%の減となりました。

次に、「下水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

下水道事業につきましては、地方公営企業法の適用により令和2年度から地方公営企業会計へ移行しました。本年度の業務予定量は、排水戸数2,418戸、年間有収水量106万立方メートルを見込みました。

収益的収支について、収入では、企業活動の縮小、節水等の傾向により下水道使用料の減収が見込まれますので、収入は前年度対比2.6%の減で計上いたしました。支出においては計画策定業務に係る委託料、維持管理工事費、企業債利息の減などから前年度対比8.1%の減で計上いたしました。

次に、資本的収支について、支出では、末端管渠及び汚水マスの整備工事費、企業債元金償還金などを計上し、収入では企業債を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか減債積立金の取り崩しなどにより補填する予定です。

町内における下水道の整備はほぼ完了し、今後は老朽化した施設の更新等に係る費用が必要となります。引き続き財政収支を正確に見極め、計画的な更新と健全で安定的な下水道事業を実施してまいります。

次に、「水道事業会計予算」についてご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,116戸、年間総給水量196万3千立方メートルを見込みました。収益的収支について、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、年々水需要が落ち込んでおり減収が見込まれますので、収入は、前年度対比1.4%の減で計上いたしました。また、支出においては、企業債利息の減などから前年度対比0.1%の減で計上いたしました。

次に、資本的収支について、支出では、富士見台配水池緊急遮断弁操作盤更新工事費のほか久所地内送配水管布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では企業債を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債

積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、令和3年度の一般会計並びに特別会計3会計及び下水道事業会計・水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し述べました。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。